議　　題

環境関係部課長会議

議題１　アパート・マンションのごみステーション管理の適正化について（岡崎市提出）

【要旨】アパート・マンションの入居者による不適正排出が散見され、市民からの苦情相談が増えています。管理会社への口頭指導を実施していますが、対応に差が生じており、改善がみられないケースが多くあります。アパート・マンションの管理会社へ厳格な是正指導を行うことにより、入居者へのごみ排出におけるモラルの向上が必要と考えています。ついては、各市の指導要領等の作成状況、対策事例などご教示ください。

（１）指導要領等の有無

→有の場合は指導要領等をご提供ください。

（２）苦情や指導記録等の管理方法

（３）管理会社への指導方法

（４）効果的な指導事例があればご教示ください。

議題２　指定ごみ袋に対する住民の要望への対応について（豊田市提出）

【要旨】豊田市の指定ごみ袋は、

【種類等】

・燃やすごみ（大）、容量 40L、厚さ 30 μm、LDPE 又は HDPE

・燃やすごみ（ﾜｲﾄﾞ）、容量 40L、厚さ 30 μm、LDPE 又は HDPE

・燃やすごみ（小）、容量 24L、厚さ 30 μm、LDPE 又は HDPE

・金属ごみ（大）、容量 40L、厚さ 45 μm、LDPE

・金属ごみ（小）、容量 24L、厚さ 45 μm、LDPE

・埋めるごみ（大）、容量 40L、厚さ 45 μm、LDPE

・埋めるごみ（小）、容量 24L、厚さ 45 μm、LDPE

・プラスチック製容器包装（大）、容量 40L、厚さ 25 μm、LDPE

・プラスチック製容器包装（小）、容量 24L、厚さ 25 μm、LDPE

【規格】

・大　：85 ㎝×50 ㎝（持ち手を含む）、マチなし

・小　：63 ㎝×40 ㎝（持ち手を含む）、マチなし

・ﾜｲﾄﾞ：72 ㎝×47 ㎝（持ち手を含む）、マチ 9 ㎝

としています。

本市では、市販のごみ箱のサイズに合うようにしてほしいという要望を多くいただいたことに対して、令和６年度の実証実験を経て、令和７年度から「燃やすごみ」の指定ごみ袋にワイドを追加したところです。

各市におかれまして、住民の要望に対応した事例があれば、ご教示ください。

なお、要望への対応がない場合でも仕様（種類等、規格）をご教示ください。

（１）住民の要望に対応した事例の有無

　　→有の場合：事例を記載

（２）指定ごみ袋の仕様（種類等、規格）

議題３　生物多様性の保全に関する取組について（小牧市提出）

【要旨】本市では、令和７年３月に生物多様性地域戦略を包含した「第三次小牧市環境基本計画（改定版）」を策定し、今年度からは本戦略に基づき取組を進めることになります。

そこで、生物多様性地域戦略の策定の有無及び策定している場合は、進捗管理の方法についてご教示ください。

また、本市の戦略では、継続的に生息・生育を確認調査する「指標生物種」を選定し、市内における自然環境の状態の把握に努めることとしています。指標生物種の調査にあたっては、市民や市民団体、企業の協力が必要不可欠であり、また、調査だけでなく生物多様性の保全について周知・啓発をしていくことが重要だと考えておりますが、各市において、企業等と協働して実施している取組や市民を巻き込んだ生物調査等がございましたらご教示ください。

（１）生物多様性地域戦略の策定の有無

→有の場合：進捗管理の方法を記載

（２）企業や市民等と協働して実施している取組

議題４　Ｊ－クレジット制度の活用について（小牧市提出）

【要旨】近年、省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出量・吸収量をクレジットとして認証する制度（Ｊ－クレジット制度）を活用する自治体や中小企業が増えてきています。

Ｊ－クレジット創出者は、クレジット売却による利益を得るだけでなく、売却益を活用して省エネ・再エネ設備の更なる導入促進等のメリットがあります。また、Ｊ－クレジット購入者は、温室効果ガス排出量に係る目標達成に寄与するほか、環境貢献に対するPRにもなる等のメリットがあります。

本市ではＪ－クレジット制度の活用に向けて検討をしているところでありますが、本制度の活用の有無と活用している場合はその内容や課題があればご教示ください。

（１）Ｊ－クレジット制度の活用の有無

→活用している場合：内容や課題を記載

議題５　廃食用油の資源化推進について（東海市提出）

【要旨】廃食用油を持続可能な次世代航空燃料であるＳＡＦの原料として回収する取組が愛知県内で広がっています。

本市は、リサイクルセンター内の常設場（年末年始を除く毎日）と拠点場（市内１３か所で月１回開催）を回収場所とし、市民が任意の容器で廃食用油を持ち込み（容器は持ち帰る）、市民自身でタンク等に注ぎ込む回収方法を採用しています。また、給食の調理で発生して廃食用油については、ドラム缶に貯蔵し、学期毎に業者に回収してもらっています。

今後、廃食用油の回収量の増加を図るため、各市の廃食用油の回収場所・回収頻度・回収方法を参考にさせていただきたいのでご教示ください。

（１）回収場所

（２）回収頻度

（３）回収方法（市民が持ち込み、自治体が回収するボックスやタンク等）

議題６　ごみステーションの設置基準について（大府市提出）

【要旨】本市では家庭ごみの収集は、集合方式（ごみステーション方式　概ね 10 件で１か所　箱やかごは置かずにネットをかぶせる）で実施しており、ごみステーションは原則、私有地内（住宅の駐車場や空きスペースなど）に設置することとしています。過去には、ごみ回収のための一時的な設置であるという考えから、道路上の設置も認めていましたが、ある時に道路管理者から「道路上での設置は認められないので、申請の段階で断ってほしい」と言われ、それ以降今の状況が続いています。

そのため、過去の経緯から道路上にごみを置いているステーションも多く存在しており、新規設置や移設の際に住民と揉めるなど対応に苦慮しています。

つきましては、下記事項について各市の状況をご教示ください。

（１）　道路上にごみステーションを設置することを認めていますか。

①認めている　②認めていない

→①認めている場合は（２）を回答

（２）　設置にあたり、使用者（住民）に対して、道路管理者の占用許可や道路法によらない使用許可などを受けるよう求めていますか。

①占用許可を求めている

②道路法によらない使用許可を求めている

③求めていない

→②道路法によらない使用許可を求めている場合は（３）を回答

（３）どのような手続きを行っていますか。具体的にご教示ください。